



2020年8月25日

各位

会社名 京成電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 小林 敏也  
(コード番号 9009 東証第一部)  
問合せ先 経理部資金課長 塩澤 治紀  
(TEL: 047-712-7107)

## 無担保普通社債発行に関するお知らせ

本日、当社第55回、第56回及び第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行について、下記の通り決定致しましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 社債の名称	京成電鉄株式会社 第55回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	京成電鉄株式会社 第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	京成電鉄株式会社 第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
2. 発行額	金100億円	金100億円	金100億円
3. 各社債の金額	金1億円		
4. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。		
5. 利率	年0.001%	年0.280%	年0.700%
6. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円		
7. 償還価額	各社債の金額100円につき金100円		
8. 期限及び償還方法	3年 (1)最終償還 本社債の元金は、2023年8月31日にその総額を償還する。 (2)買入消却 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。	10年 本社債の元金は、2030年8月30日にその総額を償還する。 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。	20年 本社債の元金は、2040年8月31日にその総額を償還する。 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
9. 利払期日	毎年2月末日及び8月31日		
10. 募集期間	2020年8月25日(火)		
11. 払込期日	2020年8月31日(月)		
12. 募集の方法	一般募集		
13. 担保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。		
14. 財務上の特約	「担保提供制限条項」が付されている。		
15. 取得格付	A+ (株式会社格付投資情報センター)		
16. 引受会社	みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団		
17. 申込取扱場所	引受会社の本店及び国内各支店		
18. 財務代理人	三井住友信託銀行株式会社		
19. 振替機関	株式会社証券保管振替機構		
20. 発行代理人及び支払代理人	三井住友信託銀行株式会社		
21. 応募者利回り	年0.001%	年0.280%	年0.700%

以上